

## 平成 27 年度第 1 回管理濃度等検討会の検討結果について

平成 27 年 4 月 17 日(金) 13 : 30 ~ 15 : 30  
経済産業省別館 1 階 各省庁共用 104 会議室

### 1 平成 26 年度第 2 回検討会での検討結果について【報告】

### 2 個別物質の管理濃度等の検討

#### ①リフラクトリーセラミックファイバー（別名：RCF）【新規設定】

RCF が特定化学物質（管理第二類物質、特別管理物質）に追加される方向であることから、平成 26 年度第 2 回検討会に引き続き、管理濃度等について検討した。

##### （１）管理濃度

ACGIH の TLV-TWA、EC の EL を踏まえ、1 立方センチメートル当たり 0.3 本とすることが適当とされた。

##### （２）測定方法

リスク評価における標準測定分析法を踏まえ、次のとおりとすることが適当とされた。

- ・試料採取方法：ろ過捕集方法
- ・分析方法：計数方法

さらに、分析方法について、RCF のみを厳密に測定する場合、分散染色法を分析の前処理として使用できるものとされた。

##### （３）局所排気装置の性能要件・稼働要件

抑制濃度により設定することとし、管理濃度と同じ 1 立方センチメートル当たり 0.3 本が適当とされた。

#### ○簡易測定法について

名古屋委員から提出資料の説明が行われ、PCM 法との併行測定によりファイバーエアモニターについて F 値を計算し、換算濃度を求める方法が提案された。現時点では 1 機種のみを検証にとどまっているため、他の計測器でも相関関係が得られるか確認することとなった。

#### ○セラミックファイバー工業会からの回答について

26 年度第 1 回検討会において、委員から工業会に対し、以下の事項について追加資料を提出して欲しい旨要望があり、可能な範囲で準備することとされたものについて、同工業会から説明があった。

●RCF 中の吸入性繊維の割合がどうなっているのか示して欲しい

→ 吸入性繊維の割合は、本数で 40～50%程度。

●欧州委員会の提案理由書では、肺機能の追跡調査時（7 年間）の個人ばく露濃度が記載されていないが、把握していれば示して欲しい。

→ 0.25f/cc 未満 79%

0.25-0.5f/cc 14%

0.5f/cc 超過 7%

●欧州の死亡原因調査については、資料公表は 2003 年が最後であるが、最新のものを把握していれば示して欲しい。

→ 2003 年以降に公表された資料はない。

●管理濃度を 0.2f/cc、0.3f/cc、0.5f/cc と仮定し、作業環境測定結果の評価を行った場合、それぞれのケースにおいて管理区分の分布がどのようになるのか示して欲しい。

→ 当工業会関連事業場の作業場（RCF 製造、RCF 二次製品製造、RCF 二次製品加工作業）において実施した RCF 繊維数濃度を調査した結果、管理濃度が 0.2f/cc の場合は、管理区分 I の作業場割合が 40%、0.3f/cc の場合、54%、0.5f/cc の場合、55%であった。